

令和4年11月24日  
日の出町教育委員会指導室

学力向上の具体化・見える化

# 日の出町のすべての子どもたちの 今のしあわせと未来のしあわせの 基盤を創る日の出町の教育



日の出町教育委員会指導室

# 本資料作成の趣旨

## 1 教育を取り巻く環境の変化

2030年の社会と子供たちの未来を見据え、平成29年に現行の学習指導要領が告示され、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施となりました。

学習指導要領の告示以降、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校においては全国一斉の臨時休業や、一定の条件や制限の中での教育活動を余儀なくされ、子どもたちの学びに大きな影響を与えています。また、令和元年6月には、学校教育の情報化に関する法律が公布・施行され、学校教育の情報化が急速に進展しました。その後、GIGAスクール構想により、1人1台のタブレット端末及びネットワーク環境等、順次、学校におけるICT環境の整備が進んでいます。

## 2 学校教育の使命・役割

平成28年の中央教育審議会の答申において、2030年の社会と子供たちの未来について、以下の記載がありました。

社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっており、しかもそうした変化が、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、すべての子供たちの生き方に影響するものとなっている。社会の変化にいかに対処していくかどうかという受け身の観点に立つのであれば、難しい時代になると考えられるかもしれない。

しかし、このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる。

このことを踏まえると、これからの学校には、子供たちが自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、互いに認め合い、多様な他者と協働しながら、様々な社会的変化や困難を乗り越え、自己のしあわせを実現するためによりよい人生を切り開く基盤をはぐくみ、社会のしあわせをも実現する持続可能な社会の創り手として育成していくことが求められています。

また、いかに社会が変化しようとも、時代が移り変わっても、学校には「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という教育の目的を達成することが求められます。そのために、子供たちに知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むために、子供たちの発達段階や特性等を踏まえ「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を偏りなく実現する必要があります。

以上のことを踏まえ、今後、日の出町において、次代を担う子供たちが、かかわりやつながりを大切にして、地域・社会・自然とともに生き、夢や希望の実現に向けて、志をもって、自らの道を拓く人として成長していけるよう、より質の高い学校づくり、充実した教育活動の一層の推進に資する参考資料として作成しました。各学校の状況に応じて活用していただくと幸いです。



# 日の出町の学力向上の全体像

## なぜ学力を身に付けるのか（教育の目的・義務教育の目標より）

- 人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成するため
- 各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うため

## 次代を担う児童・生徒に身に付けさせる能力

- 見える能力（認知能力） 「知識・技能」 ⇒ **学力**
- 見えにくい能力 「思考力、判断力、表現力等」
- 見えない能力（非認知能力） 「学びに向かう力、人間性等」  
※社会情動的スキル

## 日の出町の子供たちの学力は（課題）

- 国語・算数（数学）ともに、国、都と比較して、平均正答率が低い傾向が続いている。
- 読み取った内容について、資料や叙述に関連付けて書くこと（国語）
- 数学的な表現を用いて、根拠を明らかにして筋道を立てて説明すること（算数・数学）

## どのように身に付けるのか（子供たちの学び）

- 「主体的・対話的で深い学び」を通して身に付ける。
- 「個別最適な学びと、協働的な学び」を通して身に付ける。
- 「個人の進度や能力、関心に応じた学び」を通して身に付ける。

## 学力向上に関わる施策等

- 教員研修事業
- 研究指定校事業
- 支援教室・支援学級
- 適応支援教室
- 漢字検定事業
- ICT環境の整備
- ALT派遣事業
- オンラインブレインデッド

## 日の出町立学校の学力向上に向けた取組

- OJTによる指導力の向上、授業改善を通じた学力の向上（大久野小）
- 保護者との連携による学習習慣の定着を通じた学力の向上（平井小）
- 主体的・対話的で深い学びを通じた学力の向上（本宿小）教育研究指定校（1年目）
- ICTを活用した情報活用能力の育成（大久野中）教育研究指定校（2年目）
- 学期中の補習教室、長期休業中の質問教室・自習教室による学力の向上（平井中）

## 日の出町の学力向上の具体化・見える化戦略

- 学校だより、学校ホームページでの周知
- 教育報、教育委員会ホームページでの周知
- 教育フォーラムや教育ミーティングの開催による周知（案）

# I 学力とは(身に付けさせる資質・能力)

## 1 認知能力と非認知能力の関係

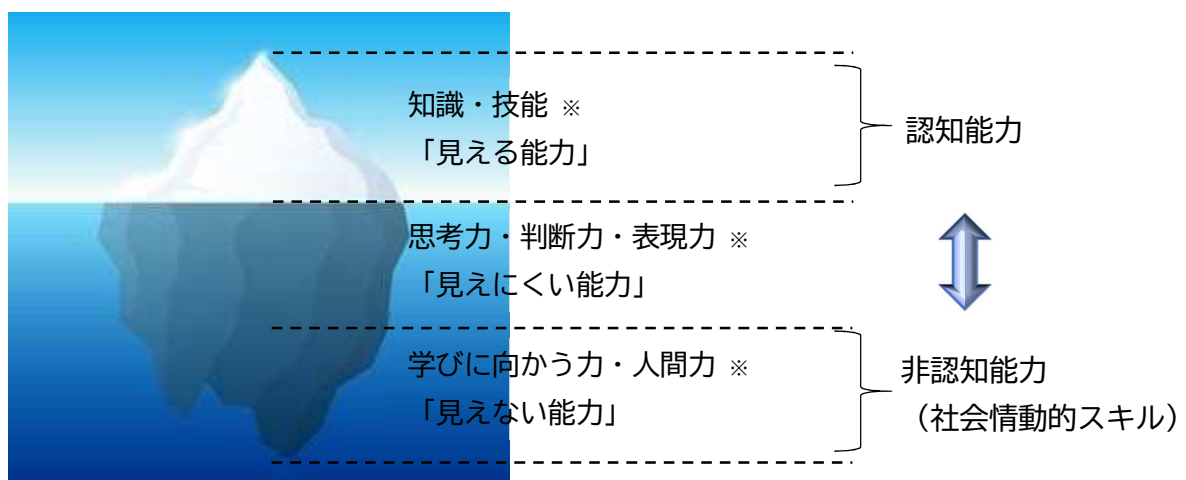
認知能力が知能指数 (IQ) などテストを通じて測定できる数値化した知的な能力であるのに対して、非認知能力は認知能力以外のものをさす。これには、自己主張、自己抑制、協調性、好奇心などが該当する。2015年に公表された OECD レポートは、非認知能力を「社会情動的スキル」と総称し、次のように定義している。

(a) 一貫した思考・感情・行動のパターンに発現し、(b) 学校教育またはインフォーマルな学習によって発達させることができ、(c) 個人の一生を通じて社会・経済的成果に重要な影響を与えるような個人の能力」と定義することができる。これらのスキルは、目標を達成する力 (例：忍耐力、意欲、自己制御、自己効力感)、他者と協働する力 (例：社会的スキル、協調性、信頼、共感)、そして情動を制御する力 (例：自尊心、自信、内在化・外在化問題行動のリスクの低さ) を含んでいる。

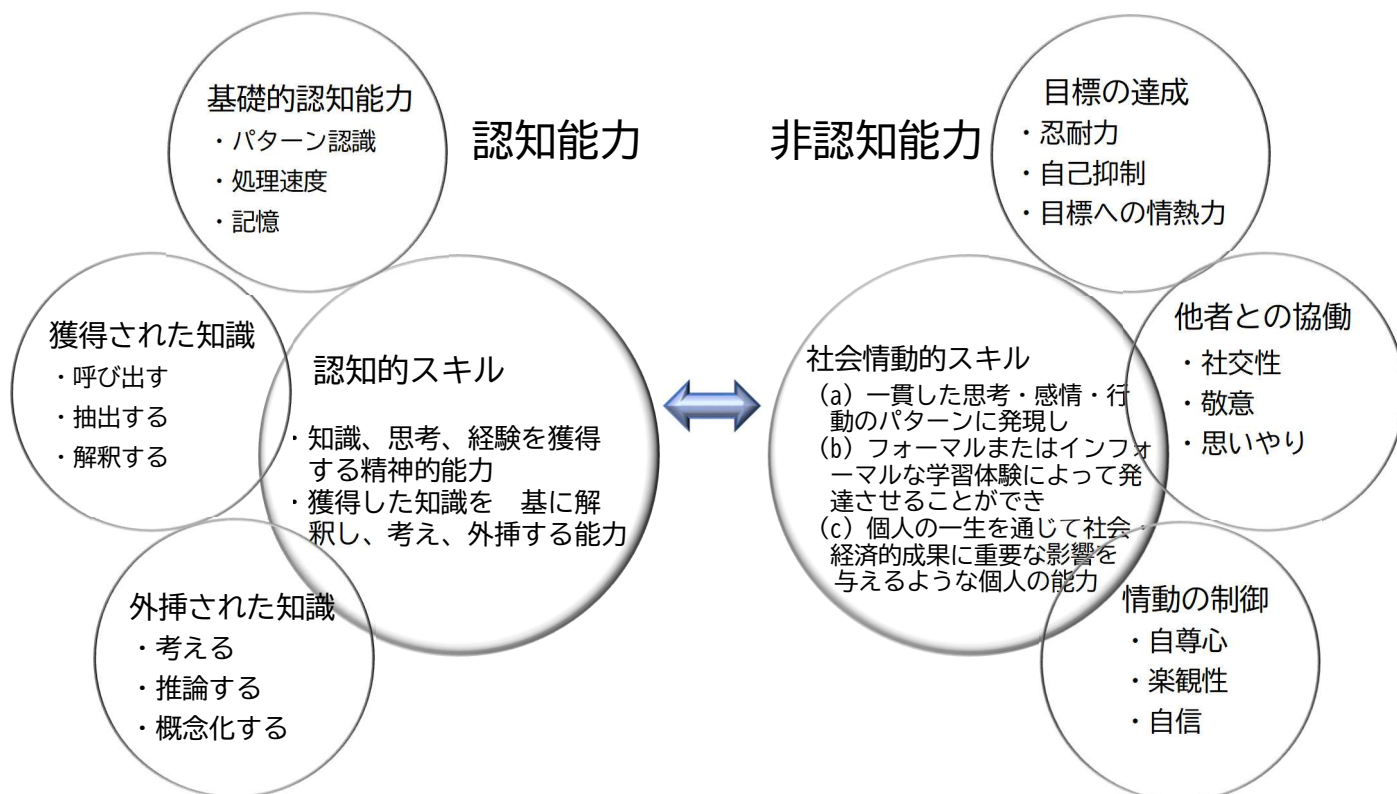
2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘッグマン (幼児教育の経済学の著者) による3~4歳の子どもを対象にした研究では、非認知能力を育成するプログラム「ペリー就学前プロジェクト」を受けた子どもと受けさせなかった子どもで40年にわたり追跡調査を実施した。その結果「ペリー就学前プロジェクト」を受けた子どもの方が、学習成績が高く、より豊かな生活を送れることが明らかになっている。

この結果から、両者間における差を生み出したのが、「認知能力」ではなく「非認知能力」であるということが考えられ、これらの能力が子どもたちの生活を豊かにしたといわれている。

【学習指導要領に示された資質・能力の捉え方】



※「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間力」は、学習指導要領に示されている「新しい時代に必要となる資質・能力」



## 2 学校教育法から

小学校（中学校）における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

（第30条）

## 3 学習指導要領(総則)から

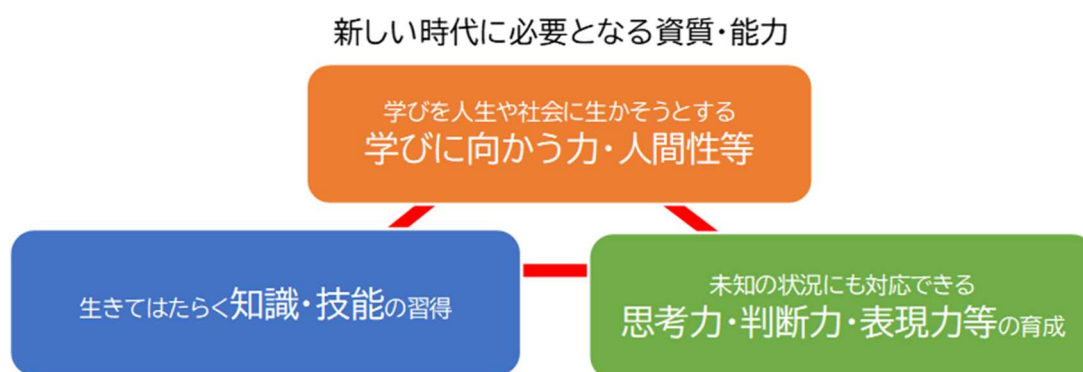
基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮すること。

（総則 第1章第1の2の(1)）

豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

（総則 第1章第1の3）



## 4 OECD Education2030

### (1)「生き延びる力」

OECDは2018年2月16日、「OECD LearningFramework2030」を発表した。2010年、21ATCSにより21世紀型スキルが定義された。その後、一層グローバル化は進み、AIやIoTなど科学技術の進展による社会変革、資源枯渇の問題、サイバーセキュリティやプライバシー保護の問題、生活水準の不平等、日本においては顕著な人口減少など、多くの困難で新たな課題に対応するために必要な能力や教育手法を整理。OECD教育2030として「生き延びる力」の育成が必要であると示し、学び手や教え手のあるべき姿を示した。「生き延びる力」は「反省、予測、行動」というプロセスの中で「学習できる力」であるとしている。

また、OECD教育2030では「生き延びる力」を次の3つに分類している。

- 新しい価値を創造する力 (Creating new value) ~新しい製品やサービス、新しい社会モデルを他者と協力して産み出す力。適応性、創造性、好奇心、他者をオープンに受け入れる心
- 緊張とジレンマの調整力 (Reconciling tensions and dilemmas) ~平等と自由、自立性と地域利益、変革と継続性など様々な競合する需要間のバランスをとる力
- 責任をとる力 (Taking responsibility) ~自らの行動の将来の結末を考慮する力、自分の仕事の成果について責任をもって説明できる力、自ら評価できる力。自己効力感、責任感、問題解決能力、適応能力など。

さらに、「生き延びる力」とは、世の中を変える力を持ち、周囲にプラスの影響を与え、他の人の意図や行動や気持ちを理解し短期的または長期的な影響を予測できる力であり、これを育むためには、知識、技能、態度を基盤としながら、メタ認知能力や共感性、自己効力感、情報技術活用能力ほかの様々なコンピテンシーを総動員して課題解決に取り組むことが必要であるとしている。そして、学習者を取り巻く教員、保護者、コミュニティ、仲間もまた「学び続ける存在」であることを求めている。

これらの理念は、新学習指導要領にその多くが盛り込まれている。21ATCSが「21世紀型スキル」を提唱して数年後、文部科学省では「21世紀型学力」の育成を目指し、新学習指導要領に向けて多方面に検討してきた。「21世紀型学力」は「OECD教育2030」と同様の概念を既に盛り込みながら新学習指導要領としてまとめられている。

## 5 Society 5.0 において求められる人材像

### (1) 共通して求められる力

Society 5.0 において我々が経験する変化は、これまでの延長線上にない劇的な変化化であろうが、その中で人間らしく豊かに生きていくために必要な力は、これまで誰も見たことのない特殊な能力では決してない。むしろ、どのような時代の変化を迎えるとしても、知識・技能、思考力・判断力・表現力をベースとして、言葉や文化、時間や場所を超えながらも自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や人間性が問われることになる。

特に、共通して求められる力として、①文章や情報を正確に読み解き、対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が必要であると整理した。

まず、知識・技能としての語彙や数的感覚などの学力の基礎に加え、人間の強みを発揮するための基盤として、文章や情報を正確に理解し、論理的思考を行うための読解力や、他者と協働して思考・判断・表現を深める対話力等の社会的スキルなど、読み解き対話する力が決定的に重要である。

また、人と機械が複雑かつ高度に関係し合う社会となっていく中、科学的に思考・吟味し活用する力が不可欠となる。機械を理解し使いこなすためのリテラシーや、その基盤となるサイエンスや数学、分析的・クリティカルに思考する力、全体をシステムとしてデザインする力がこれまで以上に必要な力となる。

加えて、現実世界を意味あるものとして理解し、それを基に新たなものを生み出していくことは、AIによって代替できない人間ならではの営みであり、AIの活用分野が爆発的に広がっていく新たな時代においてますます重要となる。自然体験やホンモノに触れる実体験を通じて醸成される豊かな感性や、多くのアイデアを生み出す思考の流暢性、感性や知性に基づく独創性と対話を通じて更に世界を広げる創造力、苦心してモノを作り上げる力、新しいものや変わっていくものに対する好奇心や探求力、実践から学び自信につなげていく力などが重要である。

次代を担う児童・生徒に身に付けさせる能力

- 見える能力（認知能力） **学力**  
知識・技能
- 見えにくい能力  
思考力、判断力、表現力等
- 見えない能力（非認知能力）  
学びに向かう力、人間性等 社会情動的スキル

## Ⅱ なぜ学力を身に付けるのか

### 1 教育基本法から

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(第1条 教育の目的)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(第2条 教育の目標)

国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

(第5条 義務教育)

### 2 学校教育法から

義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成十八年法律第二十号)第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。





- 2 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 3 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 5 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 6 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 7 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 8 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- 9 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 10 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。



なぜ学力を身に付けるのか（教育の目的・義務教育の目標より）

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成するため

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うため

# Ⅲ どのように学力を身に付けるのか(子供の学び)

## 1 現行学習指導要領の考え方

### (1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。

(学習指導要領解説 総則編)

#### ① 何ができるようになるか－育成を目指す資質・能力－

知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」「何ができるようになるか」を明確化知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

#### ② どのように学ぶか－主体的・対話的で深い学びの実現

##### 【主体的な学びの実現】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」の実現。

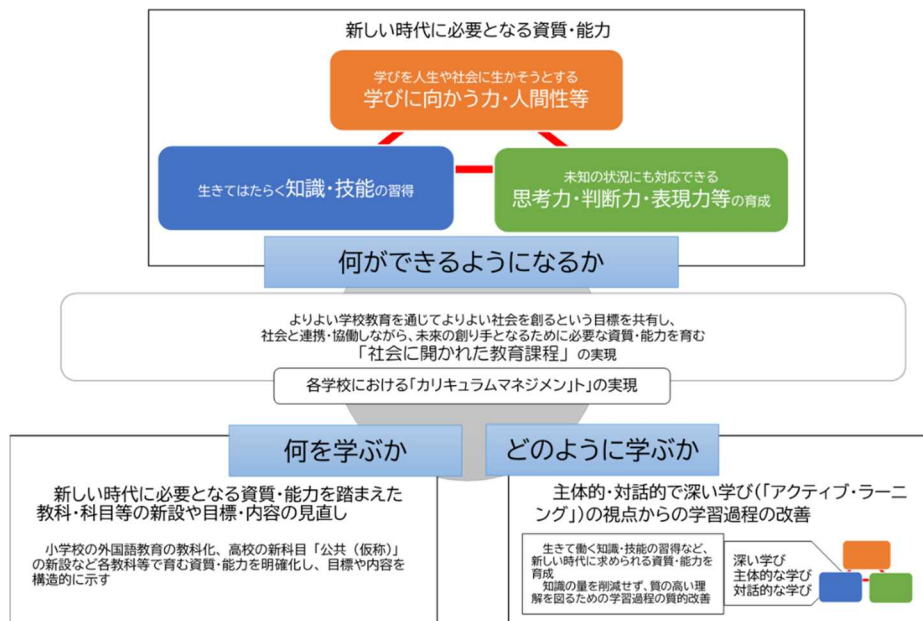
##### 【対話的な学びの実現】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の実現

##### 【深い学びの実現】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現。

(学習指導要領解説 総則編)



## 2 Society 5.0 において求められる学びの在り方

### (1) Society 5.0 における学校

Society 5.0 における変化は、我々が受動的に対応するものだけではない。AI 等が本格的に普及していく中で、教育や学びの在り方に革新をもたらすだろう。

例えば、教育用 AI が発達し普及していくことにより、AI が個人のスタディ・ログ（学習履歴、学習評価・学習到達度など）や健康状況等の情報を把握・分析し、一人一人に対応した学習計画や学習コンテンツを提示することや、スタディ・ログを蓄積していくことで、個人の特性や発達段階に応じた支援や、学習者と学習の場のマッチングをより高い精度で行うことなどが可能となるだろう。

ただし、子供たちはデータから必ずしも読み取れない多様な可能性を秘めている。データに過度に依存することで、一人一人の成長や変化が正当に評価されない等の危険性も指摘されている。一人一人の個性やプライバシー等を大切に、ビッグデータの限界や倫理的課題と常に向き合いながら、その活用を図っていくことが重要であろう。

このような技術の発達を背景として、Society 5.0 における学校は、一斉一律の授業スタイルの限界から抜け出し、読解力等の基盤的学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場となることが可能となる。また、同一学年での学習に加えて、学習履歴や学習到達度、学習課題に応じた異年齢・異学年集団での協働学習も広げていくことができるだろう。

さらに、学校の教室での学習のみならず、大学（アドバンスト・プレイスメント 11 など）、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設、農山村の豊かな自然環境などの地域の様々な教育資源や社会関係資本を活用して、いつでも、どこでも学ぶことができるようになると予想される。

こうした多様な学びが関連し合うことで更なる学びの発展にもつながるだろう。AI やビッグデータ等の先端技術が、学びの質を加速度的に充実するものになる世界：Society 5.0 における学校（「学び」の時代）が間もなく到来する。

（参考）

Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～  
（平成 30 年 6 月 5 日 文部科学省）

### 3 個別最適な学びと、協働的な学び

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになってきているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要である。

全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや子供一人一人の特性や学習進度学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

基礎的・基本的な知識・技能等や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。

これからの学校においては、子供が「個別最適な学び」を進められるよう教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。

その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を蓄積・分析・利活用することや、教師の負担を軽減することが重要である。また、データの取扱いに関し、配慮すべき事項等を含めて専門的な検討を進めていくことも必要である。

子供がICTを日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったりする等の効果が生まれることが期待される。

さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士であるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の



創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要である。「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないよ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していくようにすることが大切である。「協働的な学び」において、同じ空間で時間を共にすることでお互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供の関わり合いや子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達する Society5.0 時代にこそ一層高まるものである。

また、「協働的な学び」は、同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや他の学校の子供との学び合いなども含むものである。知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」のよさを生かし、学校行事や児童会（生徒会）活動等を含め学校における様々な活動の中で異学年間の交流の機会を充実することで、子供が自らのこれまでの成長を振り返り、将来への展望を培うとともに、自己肯定感を育むなどの取組も大切である。

さらに ICT の活用により、子供一人一人が自分のペースを大事にしながら共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など、「協働的な学び」もまた発展させることができる。ICT を利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動も可能となることから、その新たな可能性を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが求められる。

したがって、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」とする。



(参考)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）

（令和3年1月26日 中央教育審議会）

どのように身に付けるのか（子供たちの学び）

「主体的・対話的で深い学び」を通して身に付ける。

「個別最適な学びと、協働的な学び」を通して身に付ける。

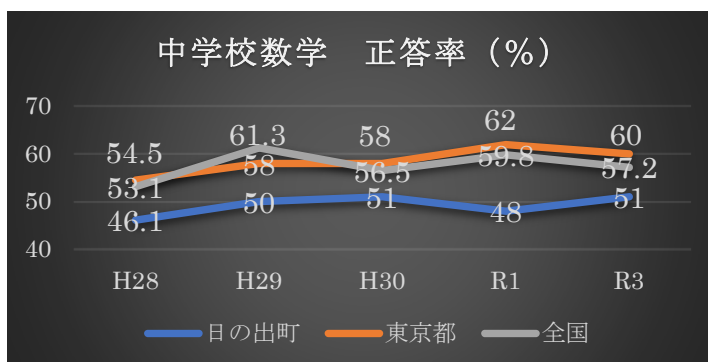
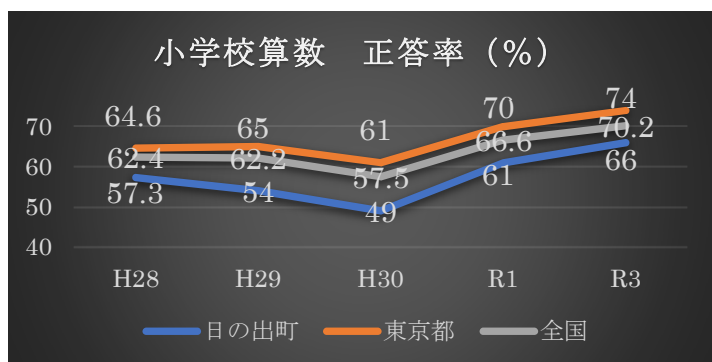
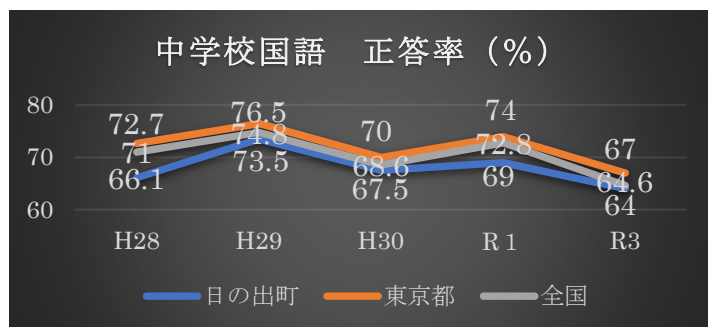
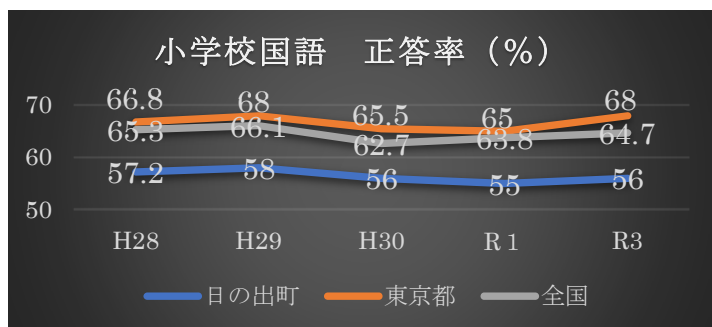
「個人の進度や能力、関心に応じた学び」を通して身に付ける。

# IV 日の出町の子どもたちの学力の状況は

## 1 数値から捉える子供たちの学力

### (1) 「認知能力」と捉えられる項目

【全国学力・学習状況調査 各教科の正答率における経年変化】(平成28年～令和3年※令和2年度は中止)



全国学力・学習状況調査で実施した国語・算数(数学)における正答率の経年変化から、日の出町の児童・生徒の「認知能力」と捉えられる知識・技能、思考・判断・表現力等に係る状況は、東京都及び全国と比較して正答率が低い傾向が続いている。

### 【日の出町における誤答の状況例(令和3年度調査)】

○小学校国語「資料を読み、何をヒントにどのような仕組みの面ファスナーを作り出したのかをまとめて書く。」→資料・図の言葉や文を取り上げていない解答が32.4%

○小学校算数「30mを1としたときに、12mが0.4に当たるわけを書く。」→無解答が23.4%

○中学校国語「『小説：吾輩は猫である』の読解において、ア)「吾輩が」「黒」をどのように評価し、イ)どのような接し方をしているかや、ウ)そのような接し方をどう思うかを書く。」

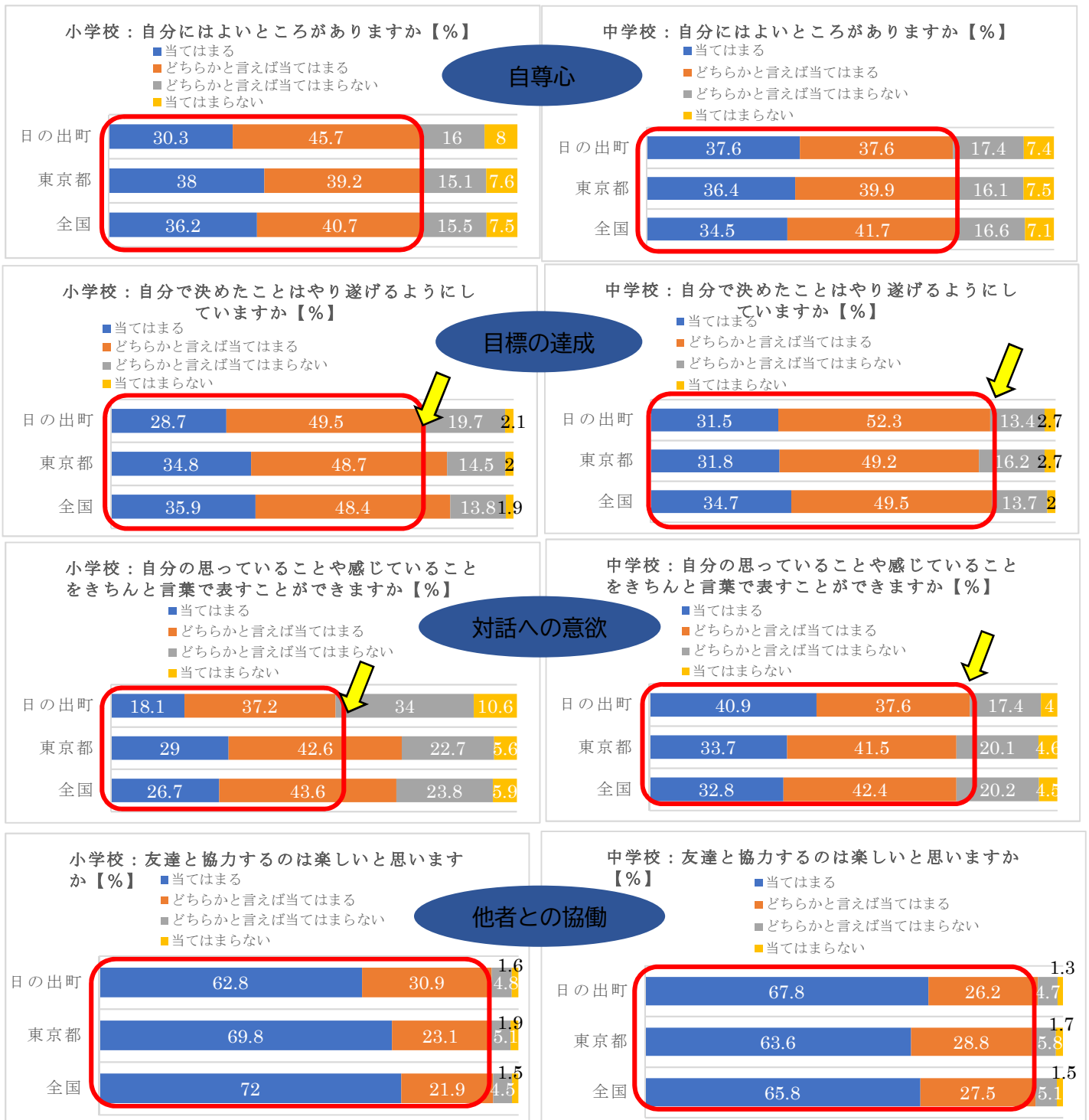
→条件イ、ウを満たしているが、条件アを満たさなかった解答が35.6%、無解答32.9%

○中学校数学「四角で4つの数を囲むとき、四角で囲んだ4つの数の和がどの位置にある2つの数の和の2倍であるかを説明する。」→無解答が45.6%

令和3年度の調査における具体的な誤答状況からも、日の出町における小学校及び中学校において、国語では、「読み取った内容について、資料や叙述に関連付けて書くこと」、算数(数学)では、「数学的な表現を用いて、根拠を明らかにして筋道を立てて説明すること」に課題が見られ、授業においては、一問一答型の学習から、教科の特質に応じた見方・考え方を働かせる学習といった「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進していくことが必要である。

## (2) 「非認知能力」と捉えられる項目

【令和3年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査結果】

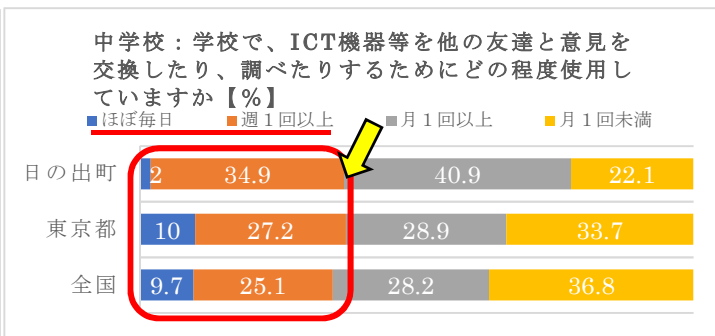
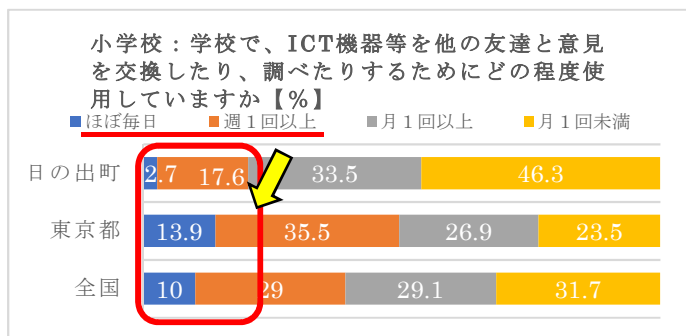


「自尊心」や「他者との協働」といった項目については、東京都及び全国と比較して、概ね同様の肯定的な回答が得られている。一方で、「目標の達成」や「対話への意欲」については、東京都及び全国と比較して、肯定的な回答の割合が小学校で低く、中学校で高くなっている。

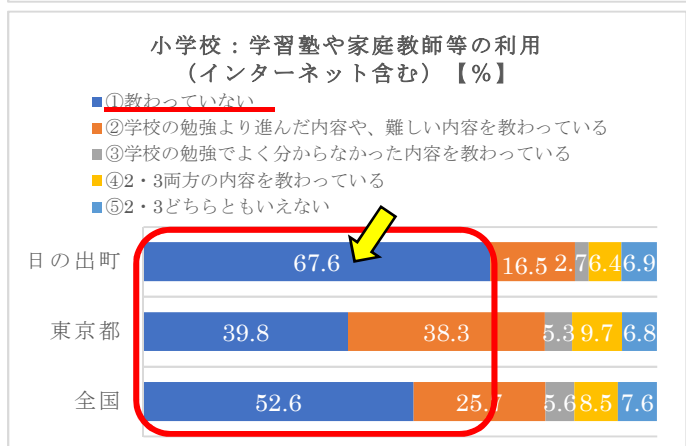
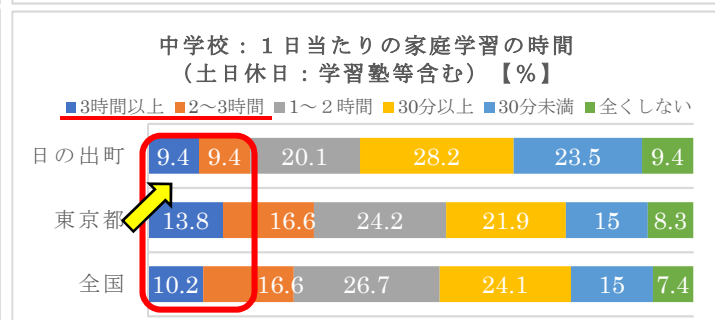
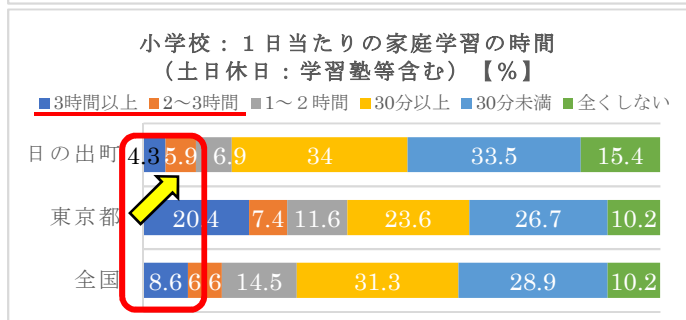
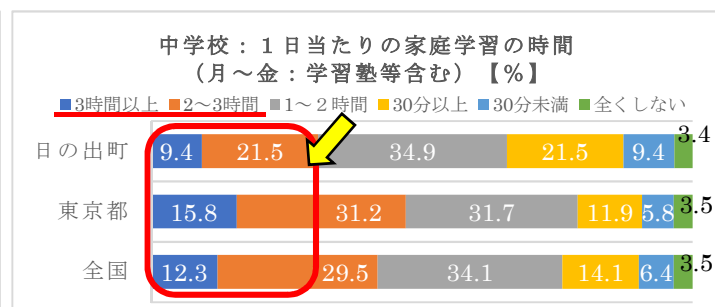
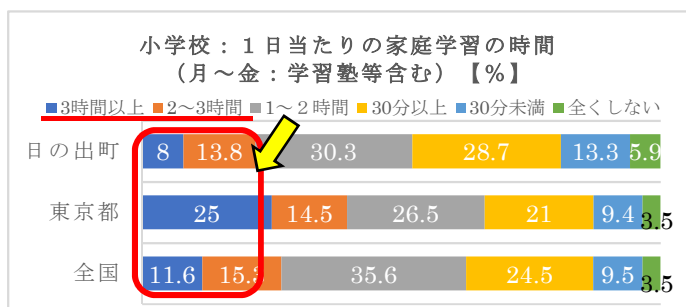
小学校段階において、「非認知能力」と捉えられる力が一部低い傾向が見られるものの、小学校から中学校の9か年の教育活動や家庭生活、地域等での交流を通して成長し、東京都及び全国と同程度の「非認知能力」を身に付けたと考えられる。

## 2 子供たちの学習環境

### (1) 授業における ICT 機器の活用状況【令和3年度全国学力・学習状況調査 問紙調査結果から】



### (2) 家庭学習の状況【令和3年度全国学力・学習状況調査 問紙調査結果から】



授業における ICT の活用では、特に小学校において活用できていない実態がある。令和3年度に整備した GIGA スクール構想に基づく一人1台端末の活用を一層推進し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図っていく必要がある。

東京都及び全国と比較して、家庭における学習状況では、2時間以上学習している児童・生徒の割合が低い。さらに、学習塾や家庭教師等の利用率が著しく低い。学習塾や家庭教師等の利用状況が児童・生徒の「認知能力」の低さや家庭学習時間の短さの要因の一つになっていると考えられる。



# V 学力向上に関わる施策等

## 1 第五次日の出町長期総合計画(基本構想・前期基本計画)

### 【目標とする姿】

子どもたち一人ひとりが自分の良さを発揮し、いきいきと学習に取り組んでいます。

### 【施策展開】

○「確かな学力」を育む教育の推進      ○「豊かな心」を育む教育の推進

### 【主要事業】

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ○学校経営力の向上と教育施策の推進    | ○学力向上策の充実            |
| ○豊かな人間性を育むための居居の推進   | ○教育相談室事業             |
| ○新教室、支援学級の設置・運営に係る事業 | ○教育の機会均等の確保          |
| ○地域の教育資源の活用          | ○教職員研修の充実と若手教員の育成    |
| ○情報活用能力向上のための環境整備    | ○自立支援事業（適応支援グループの実施） |
| ○学校・家庭・地域の連携・協働の推進   |                      |

## 2 日の出町教育大綱

### 【学校教育の充実】

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた児童・生徒の育成をめざして、特色ある教育活動を推進するとともに、学校施設・給食施設の整備等を進めます。

## 3 教育委員会の教育目標

### 【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際社会に生き社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

- (1) 一人一人の子供たちの「生きる力」を育成するという基本的な考え方に立ち、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それぞれの教科等で身に付けた知識や技能を活用する学習活動を重視し、子供たちの「確かな学力」の育成を目指した教育を推進する。
- (2) 個に応じた多様な指導を行うために、習熟の程度に応じた少人数指導や研究授業及びその後の協議会を通して、授業改善を推進する。また、家庭と連携し学習習慣や生活習慣の確立を図る。
- (3) 授業時数の確保を図り、各教科等の指導計画に基づく着実な指導の推進を図る。
- (4) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」・「全国学力・学習状況調査」等の結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成・実施・検証・改善していくという授業改善のPDCAサイクルを定着させることにより、子供たちの学力の定着と伸長を図る。
- (5) 特別な支援を必要としている子供たちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう支援教育の充実を図る。
- (6) GIGAスクール構想に基づき、ICT（情報通信技術）の効果的な活用を通して、子供たちの情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深める教育活動を推進する。また、教師



のICT活用指導力及び授業力の向上に努める。

- (7) 自分たちの町や伝統・文化について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りをもち、多様な文化に対する理解を深め、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。
- (8) 教科横断的な視点に立った資質・能力の中の言語能力の育成を図るため、より良い読書環境の整備と子供たちが進んで読書する態度を育成する。
- (9) 子供に対する一貫性のある指導を行うため、小学校と中学校の学校間の連携を重視した教育を推進する。また、小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園や保育園などと連携を深め、就学前体験事業等を支援する。
- (10) 生徒の勤労感・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、「中学生の職場体験」を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- (11) 「食」に関する指導を推進し、正しい知識と望ましい食習慣の形成に努める。



## 4 学力向上にかかわる施策

### 教員研修事業

- ICT 研修  
学校の実態、ニーズ等を踏まえた ICT 支援員による研修を各校で実施
- 外国語教育研修  
ALT との連携、オンライン・ブレンディッド授業等をテーマにした ALT 委託業者による研修を各校で実施
- 日の出町支援教育運営委員会等研修  
支援教育への理解・指導力の向上に資するための研修会を年1回実施

### 研究指定校事業

- 日の出町教育研究指定校制度  
研究活動を助成し、その推進を図るとともに、研究成果を町内各校に広く公開し、本町の教育の充実振興に資することを目的とする。  
研究は2年間とし、1年次に1年間の研究の成果と次年度の方向性をまとめた「リーフレット」を作成するとともに、2年次に全町立学校の教員を対象に、授業公開を含めた研究発表会を開催する。

### 支援教室

- 支援教室通常の学級に在籍し、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が、在籍学級における障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るため、一部の時間、別の教室で指導を受けられる支援教室を全校に設置し、児童・生徒の学びを支える。

### 支援学級(知的障害固定学級・情緒障害固定学級)

- 知的発達に軽度の遅れがあり、通常の学級では効果的な学習が困難であったり、身辺自立や集団参加に特別な配慮を要する生徒を対象とする学級を大久野小学校と大久野中学校に設置し、児童・生徒の学びを支える。
- 全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症スペクトラム症等の発達障害や選択制かん黙などの情緒障害などがあり、他者とのコミュニケーションや対人関係づくり、集団への適応の改善を図ち、生徒の学びを支えるため、令和5年度に平井中学校に開設予定。

### 適応指導教室

- 不登校状態にある、主として小学校高学年から中学校の児童・生徒を対象として、「適応支援グループ・レッツ」での学習支援や適応支援を実施。

## 支援員配置事業

○児童の学力向上や安全の確保など学校の様々な課題解決のために、地域人材を活用する。

- ・学習支援員
- ・理科支援員
- ・図書館支援員
- ・登校支援員                      など

## ICT 環境の整備

○日の出町における ICT を活用した学習を支援するための対応

- ・外国語科小学校教師用デジタル指導書の導入
- ・ICT 支援員の派遣（各校月2回）
- ・児童生徒1人1台端末の整備
- ・学習 PC に搭載する主なクラウドサービス、アプリケーションの導入「ライズeライブラリ」「windows365 Microsoft Teams」等
- ・学校における通信環境の整備インターネットにおける使用契約の変更（通信速度 200Mbps から 1 Gbps に）

## ALT 委託事業

○外国語活動及び外国語教育の充実と国際理解を深めるために、外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上及び国際感覚の養成を図る。

## 漢字検定事業

○児童・生徒が漢字を楽しみながら学び漢字を習得できるよう、小学校4年生以上を対象に、漢字検定を実施

○卒業時までには学校教育で文章読解力として必要とされている漢字検定能力（小学校：6級、中学校：3級）を目指す。

## オンライン・ブレンディッド授業

○外国語活動・外国語科における「聞くこと」「話すこと」の言語活動の充実を図るため、小学校3年生以上を対象に、オンラインで児童・生徒5・6人のグループ当たり1人の海外・国内に住居する ALT と英会話を行う授業を導入。（年1回）



## VI 日の出町立学校での学力向上に向けた取組

### 日の出町立大久野小学校 OJTによる指導力の向上、授業改善

「大久野小学習スタンダード」をもとに、課題把握、振り返りを重視した学習を展開するとともに、ペア、グループ学習に言語活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育成する。また、主任教諭や主幹教諭が、若手教員を中心に、発問や板書の仕方、ICTを活用した授業等について、OJT研修を実施し授業改善を図る。

### 日の出町立平井小学校 保護者との連携による学習習慣の定着を通じた学力の向上

定期的に実施している家庭学習習慣調査結果を分析し、保護者に公開し、家庭での学習習慣の定着について啓発活動を行っている。

また、家庭での読書を含め、家庭学習の在り方を保護者に提案・啓発し、家庭学習の時間を学年×10分以上確保できるようにする。

### 日の出町立本宿小学校 主体的・対話的で深い学びを通じた学力の向上

東京ベーシックドリルやプリント教材などを活用したドリル学習や反復練習を行うとともに、朝学習や補充指導を行い、知識・技能の確実な定着を図る。

教育研究指定校として、言語活動を中心として、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善に取組み、児童の思考力・判断力・表現力を育成する。

### 日の出町立大久野中学校 ICTを活用した情報活用能力の育成

課題解決的な学習において、「インターネット等での情報収集 ⇒ 情報の取捨選択・整理 ⇒ プレゼンテーションソフトを使っての発表資料作り ⇒ ICT機器を活用した発表」といった、一連の学習過程でタブレット端末を活用して、情報活用能力を育成する。

### 日の出町立平井中学校 学期中の補習教室、長期休業中の質問教室・自習教室の実施

平井中10か条（学習のきまり）を徹底するとともに、学習のねらいを明確にし、学習の振り返りをするることにより、生徒の学習へのつまずきを把握し、適時・適切な指導を行う。また、生徒のつまずきや学び残しを解消するために、学期中の補習教室、長期休業中の質問教室・自習教室を実施し、学力の定着を図る。

## Ⅶ 学力向上の具体化・見える化戦略

### 学校だより・学校ホームページでの周知

各学校での学力向上の取組を学校公開で直接、保護者や地域の方々に観ていただく他、学校だよりや学校ホームページで積極的に情報発信することで、学力向上に向けた目標を共有し、学校・保護者・地域が連携協働して、児童・生徒の学力向上を図る。

### 教育報、教育委員会ホームページでの周知

各学校の学力向上の取組や教育委員会の学力向上施策を教育報や教育委員会ホームページで広く周知し、学力向上をはじめとする、日の出町の学校教育、学校づくりに理解・協力をいただき、地域社会との合意形成を経て、日の出町の学校教育の振興を図る。

### (案)フォーラムやミーティングの開催による周知

学力向上やICT活用による教育の質の向上等をテーマとした教育フォーラムやグループでのミーティングを学校や教育委員会が主催し、学校・家庭・地域・行政が連携協働し、共に学び共に支え共に日の出町の教育を創る一体感が醸成されたまちづくりに貢献する。





日の出町教育委員会  
学力向上の具体化・見える化